

報道発表

韓国(釜山・ソウル)における「出港前報告制度」に係る 現地説明会の開催結果について

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社(以下、「NACCS センター」という。)は、財務省関税局監視課と共同し、韓国の釜山(平成25年1月8日)及びソウル(同年1月9日)において、「出港前報告制度」に係る現地説明会を開催いたしましたので、本日の韓国企業(Korea Trade Network)とのサービス・プロバイダー契約署名の締結発表に合わせてご案内申し上げます。 詳しくは、添付資料をご覧ください。

(注)「出港前報告制度」とは、昨年3月、関税法改正が行われ、「我が国に入港しようとする船舶に積み込まれた海上コンテナー貨物に係る積荷情報について、原則として、当該コンテナー貨物の積出港を当該船舶が出港する24時間前に、NACCSを用いて詳細な情報を電子的に報告することを義務付ける制度です。海外報告義務者からの情報の送受信は、NACCSに予め接続されたサービス・プロバイダーを経由して行われます。

NACCS センターのホームページにおいては、「出港前報告制度」の専用コーナーを設置し、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況についても掲載しておりますので、ご参照ください。

http://www.naccs.jp/archives/afr/index.html

【問合せ連絡先】

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

企画部 神例・荒巻

Tel: 044-520-6278 Fax: 044-520-6247

E-mail: afr-c@naccs.jp

韓国(釜山・ソウル)における「出港前報告制度」に係る 現地説明会の開催結果概要

- 1. 釜山における関係業界向け説明会の概要
 - ① 開催日時 2013年1月8日(火) 15:00~16:15
 - ② 場 所 韓進海運ビル 会議室(釜山市中区中央洞四街)
 - ③ 参加者 船会社関係者等 約50名
 - ④ 説明会の概要

関税局監視課から出港前報告制度の概要を説明後、弊社からシステム処理の概要について説明を実施した。説明終了後、参加者は、報告の対象となる貨物の範囲、罰則の適用関係及び報告期限の緩和措置等について幅広く質疑応答が行われた。

- 2. ソウルにおける関係業界向け説明会の概要
 - ① 開催日 2013年1月9日(水)15:00~16:30
 - ② 場 所 貿易センタービル 会議室(ソウル市江南区三成洞)
 - ③ 参加者 韓国船会社等 約100名
 - ④ 説明会の概要

関税局監視課から出港前報告制度の概要を説明後、弊社からシステム処理の概要について説明を実施した。説明終了後、上述の釜山における説明会と同様に、参加者から、報告の対象となる貨物の範囲、罰則の適用関係及び報告期限の緩和措置等について幅広く質疑応答が行われた。

なお、ソウルの説明会においては、今回契約署名を行った KTNET 社も参加し、 説明会会場において、「サービス・プロバイダーとして参加する」旨の言及に 加え、説明会の参加者に対して「導入に向けて困難となる問題があれば相談を 受けたい旨」の発言があった。

【ソウルでの説明会の模様】

〇弊社職員によるシステム処理の概要について説明の様子





○説明会会場の様子

